

平成27年度9月議会議案（一般会計）

補正予算

【補正額】

- ・ 歳入歳出とも 334,000千円の増額
- ※補正後予算額 61,805,200千円

【内容】

歳出

① 財産管理事務 / 管財課

☆ 旧今井邸用地石積擁壁倒壊事故復旧工事に係る経費の追加	0千円 → 10,995千円
工事請負費	10,995千円増

- ・ 大雨により発生した市有地内（旧今井邸用地内）の擁壁倒壊事故について、残存する擁壁の撤去やネットフェンスの設置等の復旧工事を行うための経費を補正するもの。

② 庁舎管理事務 / 管財課

☆ 旧図書館耐震・補強設計等業務委託料の追加	0千円 → 37,163千円
委託料	37,163千円増

- ・ 旧図書館（旧教育センター）において、市議会に旧図書館の保存活用を求める陳情が提出され、慎重な対応が求められ継続審査となったことから、解体を中止し、耐震調査及び補強設計に係る概算の費用等を調査するための経費を補正するもの。また、併せて繰越明許費の設定を行うもの。

③ 庁舎管理事務 / 管財課

☆ 分庁舎及び旧教育センター解体事業費の減額	61,540千円 → 48,278千円
工事請負費	13,262千円減

- 旧図書館（旧教育センター）において、市議会に旧図書館の保存活用を求める陳情が提出され、慎重な対応が求められ継続審査となったことから、耐震調査及び補強設計に係る概算の費用等を調査するため、解体を中止し、解体の経費を減額補正するもの。また、併せて継続費の変更を行うもの。

④ 玉縄支所管理運営事務 / 玉縄支所

☆ 玉縄行政センター外壁修繕に係る経費の追加	0千円 → 2,452千円
維持修繕料	2,452千円増

- 玉縄行政センターの外壁において、タイルの浮きが確認され落下の危険があることから、来庁者の往来が多い正面入口周囲の修繕を行うため補正するもの。

⑤ 自治会・町内会等支援事業 / 地域のつながり推進課

☆ 公会堂等建築改良工事費補助金の増額	3,805千円 → 6,561千円
補助金	2,756千円増

- 市内の公会堂等の老朽化が激しいことなどから、自治・町内会から公会堂等建築改良工事費補助金の交付要望が多数あり、これらの要望に対応するため補正するもの。

⑥ 市税等過誤納還付金 / 納税課

☆ 市税等過誤納還付金に係る経費の増額	120,000千円	→	150,000千円
償還金、利子及び割引料	30,000千円増		

- 平成27年度配当割・株式等譲渡所得割に係る多額な還付金が発生したことから予算不足が生じるため、これに係る経費を補正するもの。

⑦ 発達支援事業 / 発達支援室

☆ 特別支援保育園運営費補助金の増額	9,648千円	→	12,552千円
補助金	2,904千円増		

- 要支援児を保育している市内の私立幼稚園を対象に交付している特別支援保育園運営費補助金について、対象児童が当初予定より増える見込みであることから、補助金を補正するもの。

⑧ 養育支援訪問等事業 / こども相談課

☆ エンジョイ子育て応援事業に係る経費の追加	0千円	→	1,600千円
研修旅費	66千円増		
消耗品費	541千円増		
負担金	993千円増		
合計	1,600千円増		

- 平成27年6月に神奈川県から地域少子化対策強化交付金の内示があったため、子育てを始めた親の不安感や負担感を軽減するためのエンジョイ子育て応援事業を実施することから、これに係る経費を補正するもの。

- 財源 県支出金 地域少子化対策強化交付金（補助率10/10）

⑨ 子ども会館・子どもの家管理運営事業 / 青少年課

☆ 子ども会館・子どもの家放課後児童支援員派遣委託料の増額	11,016千円 → 20,762千円
委託料	9,746千円増

- ・ 放課後児童支援員について、こしごえ子ども会館及びおおふな子どもの家の施設増床に伴う増員及び冬休み、春休みの期間における支援員の不足に対応するため委託料を補正するもの。

⑩ 私立保育所等助成事業 / 保育課

☆ (仮称) てつなぐ腰越保育室賃借料等補助金の追加	0千円 → 6,593千円
補助金	6,593千円増

- ・ 平成28年1月に、新たに腰越地域に開園予定の(仮称)てつなぐ腰越保育室に対し、安心こども交付金事業費補助金による施設整備費補助及び賃借料補助を行うため、当該補助金を補正するもの。

- ・ 財源 県支出金 安心こども交付金 (補助率1/2~3/4)
5,861千円

⑪ 子育て支援施設等整備事業 / こどもみらい課

☆ 岡本二丁目用地施設整備基本計画等策定業務委託料の追加	0千円 → 9,882千円
委託料	9,882千円増

- ・ 平成26年度に策定した岡本二丁目用地活用基本計画に基づき、総合的な視点を加味し、計画の熟度を高め、施設整備の基本計画としてまとめるため、当該基本計画作成に係る委託料を補正するもの。

⑫ 予防接種事業 / 市民健康課

☆ インフルエンザ予防接種委託料の増額	70,979千円 → 84,352千円
委託料	13,373千円増

- ・ 予防接種法に基づいて実施されるインフルエンザ予防接種について、ワクチンの株数が3種類から4種類へ引き上げられたことに伴って単価についても増額となったため、必要な経費を補正するもの。

⑬ 3R推進事業 / 資源循環課

☆ 生ごみ処理機購入助成金の増額	10,228千円 → 18,499千円
補助金	8,271千円増

- ・ 家庭用生ごみ処理機購入費の補助について、当初見込んでいた以上に購入助成の申し込みがあったことから、補助金の不足が見込まれるため、今後の増加見込み分を補正するもの。

⑭ 道路維持補修事業 / 道路課

☆ 北鎌倉隧道安全対策に係る経費の追加	0千円 → 82,000千円
工事請負費	54,000千円増
負担金	28,000千円増
合計	82,000千円増

- ・ 北鎌倉隧道の安全性及び安全対策工法についての検証業務を委託した一般社団法人トンネル協会からの検証結果を受け、一刻も早く安全を確保するために、早急に安全対策工事を行うとともに、JR 東日本へ支払う工事負担金を補正するもの。また、併せて継続費（工事請負費）及び繰越明許費（負担金）の設定を行うもの。

⑮ 都市景観形成事業 / 都市景観課

☆ (仮称) 鎌倉市景観重要建造物等保全基金積立金の追加	0千円 → 10,022千円
利子積立金	22千円増
寄附等積立金	10,000千円増
合計	10,022千円増

- 本市の都市景観の形成に重要な役割を果たしていると認められる建造物を保全するため、(仮称) 鎌倉市景観重要建造物等保全基金を設置することとなり、当該基金への積み立てに係る経費を補正するもの。

⑯ 市営住宅管理運営事業 / 建築住宅課

☆ 市営梶原住宅2号棟火災損傷修繕料の追加	0千円 → 20,970千円
維持修繕料	20,970千円増

- 平成27年6月20日に市営梶原住宅2号棟で発生した火災により損傷した住宅の修繕を行うため補正するもの。

⑰ 小学校施設管理運営事業 / 学校施設課

☆ 小学校各校小破修繕料の増額	97,800千円 → 116,160千円
維持修繕料	18,360千円増

- 御成小学校旧講堂のスレート屋根はアスベストを含有しており、屋根の劣化が激しいことから早急に撤去する必要があることから、これに係る経費を補正するもの。

⑱ 小学校施設整備事業 / 学校施設課

☆ 御成小学校旧講堂保存活用検討業務に係る経費の追加	0千円 → 7,836千円
報酬	168千円増
委託料	7,668千円増
合計	7,836千円増

- 御成小学校旧講堂の保存活用に当たって、有識者等による保存活用計画策定委員会を設置し、検討していくことになったため、委員の報酬を補正し、また、委員会の運営を補佐し、基本計画を策定するための支援業務に係る委託料を補正するもの。さらに、委託料については、これらの補正と併せて繰越明許費の設定を行うもの。

⑲ 史跡環境整備事業 / 文化財課

☆ 史跡永福寺跡環境整備延長工事設計委託料の追加	0千円 → 3,348千円
委託料	3,348千円増

- 史跡永福寺跡環境整備工事において、国庫補助金が25%削減される旨の内示を受けたことから、平成27年度復元整備工事を縮小して行うこととなりました。そのため、この縮小分の復元整備工事については平成28年度に実施することから、これに係る設計委託料を補正するもの。

⑳ 史跡環境整備事業 / 文化財課

☆ 崩落土砂処分（復旧等）業務委託事業に係る経費の追加	0千円 → 2,160千円
委託料	2,160千円増

- 平成27年7月9日に大雨により発生した史跡永福寺跡東側山林斜面（鎌倉市二階堂189番1外）のがけ崩れについて、土砂の撤去やネットフェンスの設置等を行っていることから、これに係る委託料を補正するもの。

⑳ 文化財調査・整備事業 / 文化財課

☆ 文化財課分室賃借料の減額	2, 555千円 → 958千円
使用料及び賃借料	1, 597千円減

- 文化財課分室については、今年度増築し、平成27年8月から使用することとしましたが、平成28年1月以降の使用に変更となったことから、平成27年度における5か月分の賃借料を補正減するもの。また、併せて債務負担行為の変更を行うもの。

㉑ (仮称) 鎌倉歴史文化交流センター設置事業 / 歴史まちづくり推進担当

☆ (仮称) 鎌倉歴史文化交流センター設置事業に係る経費の増額	371, 640千円 → 440, 068千円
工事請負費	68, 428千円増

- 平成27年8月に(仮称)鎌倉歴史文化交流センター建物改修工事の入札を実施したところ、応札額との差が大きく、入札不調となったため再積算した結果、増額する必要があることから補正するもの。また、この補正と併せて繰越明許費の変更を行うもの。

歳入

(県支出金)

- ① 安心子ども交付金の増額（5, 861千円増／ 保育課
0千円 → 5, 861千円）（補助率1／2～3／4）
- ☆ 歳出で説明の（仮称）てつなぐ腰越保育室賃借料等補助金の追加に伴う県補助金の増
- ② 地域少子化対策強化交付金の増額（1, 600千円増／ こども相談課
0千円 → 1, 600千円）（補助率10／10）
- ☆ 歳出で説明のエンジョイ子育て応援事業に係る経費の追加に伴う県補助金の増

(財産収入)

- ③ （仮称）鎌倉市景観重要建造物等保全基金収入の追加（22千円増／
都市景観課 0千円 → 22千円）
- ☆ 歳出で説明の（仮称）鎌倉市景観重要建造物等保全基金利子積立金の追加に伴う基金収入の増

(寄附金)

- ④ （仮称）鎌倉市景観重要建造物等保全基金寄附金の追加（10, 000千円増
／ 都市景観課 0千円 → 10, 000千円）
- ☆ 歳出で説明の（仮称）鎌倉市景観重要建造物等保全基金寄附等積立金の追加に伴う寄附金の増

(繰入金)

- ⑤ 教育文化施設建設基金繰入金の増額（68, 428千円増／ 教育総務課
465, 748千円 → 534, 176千円）
- ☆ 歳出で説明の（仮称）鎌倉歴史文化交流センター設置事業に係る経費の増額に伴う繰入金の増

(繰越金)

- ⑥ 前年度繰越金の増額（248, 089千円増／財政課
665, 453千円 → 913, 542千円）
- ☆ 歳出の増額に伴う繰越金の増

繰越明許費

① 旧図書館耐震・補強設計等委託事業

- ・ 旧図書館において、市議会に旧図書館の保存活用を求める陳情が提出され、慎重な対応が求められ継続審査となったことから、解体を中止し、耐震調査及び補強設計に係る概算の費用等を調査するため経費を補正するのと併せて繰越明許費の設定を行うもの。
- ・ 金額 37,163,000円
- ・ 工事期間 平成27年11月から平成28年12月まで

② (仮称) 由比ガ浜こどもセンター建設予定地埋蔵文化財調査委託事業

- ・ (仮称) 由比ガ浜こどもセンター建設予定地埋蔵文化財発掘調査委託については、基本設計の進捗を踏まえて、平成27年9月から平成28年2月までを発掘調査期間として業務を発注する予定でしたが、試掘調査を行った結果、発掘調査に4ヶ月、調査報告書作成に4ヶ月程度の期間が必要となることが判明し、業務が今年度中に完了しない見込みとなったことから、繰越明許費の設定を行うもの。
- ・ 発掘調査が完了次第、建築工事に着手する予定であることから(仮称)由比ガ浜こどもセンターの完成時期に変更の予定はありません。
- ・ 金額 118,594,800円
- ・ 工事期間 当初 平成27年9月から平成28年2月まで
変更後 平成27年12月から平成28年7月まで
(発掘調査 : 平成27年12月～平成28年3月)
(調査報告書 : 平成28年4月～平成28年7月)

③ 北鎌倉隧道安全対策事業

- 北鎌倉隧道の安全性及び安全対策工法についての検証業務を委託した一般社団法人トンネル協会からの検証結果を受け、一刻も早く安全を確保するために、JR東日本へ支払う工事負担金を補正すると併せて繰越明許費の設定を行うもの。
- 金額 28,000,000円
負担金 28,000,000円
- 工事期間 平成27年12月から平成28年6月まで
(約180日間)

④ 御成小学校旧講堂基本計画策定支援業務委託事業

- 御成小学校旧講堂の保存活用に当たって、有識者等による保存活用計画策定委員会を設置して検討するとともに基本計画を策定するための支援業務委託が必要であることなどから、これに係る経費を補正するとともに繰越明許費の設定を行うもの。
- 金額 7,668千円
- 委託期間 平成27年12月から平成29年3月まで

⑤ (仮称) 鎌倉歴史文化交流センター設置事業

- 平成27年8月に入札を実施したが、応札額との差が大きく、工事の契約に至る見込みがないことから、事業を進めるには、設計金額を見直す必要があるため、これに係る経費を補正するのに併せて繰越明許費の変更を行うもの。
- 金額 530,648千円
工事請負費 440,068千円
工事監理業務委託料 17,140千円
展示製作業務委託料 73,440千円
- 委託期間 平成28年1月から平成29年1月まで
工事期間 平成28年1月から平成28年9月まで

継続費

① 北鎌倉隧道安全対策事業

- 北鎌倉隧道の安全性及び安全対策工法についての検証業務を委託した一般社団法人トンネル協会からの検証結果を受け、一刻も早く安全を確保するために、早急に安全対策工事を行うことから継続費の設定を行うもの。

27年度	54,000千円
28年度	39,500千円
計	93,500千円

- 工事期間 平成27年12月から平成28年6月まで
(約180日間)

② 分庁舎及び旧教育センター解体事業

- 旧図書館（旧教育センター）において、市議会に旧図書館の保存活用を求める陳情が提出され、慎重な対応が求められ継続審査となったことから、耐震調査及び補強設計に係る概算の費用等を調査するため、解体を中止し、解体の経費を減額補正するのと併せて継続費の変更を行うもの。

- 変更内容

分庁舎及び旧教育センター解体事業（年割額の変更）

	26年度	41,028千円
変更前	27年度	61,540千円
	計	102,568千円

↓

	26年度	41,028千円	
変更後	27年度	48,278千円	(△13,262千円)
	計	89,306千円	(△13,262千円)

債務負担行為

① 鎌倉芸術館管理運営事業費

- 鎌倉芸術館について、平成28年10月からPFI事業による大規模改修を予定しているため、平成28年4月から9月までの間の指定管理業務を現指定管理者に委託する予定であることから指定管理料について、債務負担行為の設定を行うもの。

債務負担行為設定額	102,900,000円
債務負担行為設定期間	平成27年度から平成28年度まで

② 鎌倉芸術館大規模改修・運営事業費

- 鎌倉芸術館の運営方法見直しや大規模修繕についての手法を検討した結果、民間資金を活用した事業（PFI事業）の実施が他の手法と比較して、最も妥当性が高いと判断されたことから、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（以下「PFI法」という。）に基づくPFI事業の導入へ向けた取り組みを進める予定であることから平成28年6月から平成38年3月までの鎌倉芸術館PFI事業委託料について債務負担行為の設定を行うもの。

債務負担行為設定額	初期投資費用2,500,000千円に消費税相当額を加えた額及び初期投資費用の資金調達に要した支払利息の額の合計額 並びに維持管理・運営費用2,500,000千円に企業物価指数及び賃金指数を基に定める改定率を乗じて得た額に消費税相当額を加えた額の総合計額
債務負担行為設定期間	平成27年度から平成37年度まで

③ 文化財課分室設置事業費

- 文化財課分室については、今年度増築し、平成27年8月から使用することとしましたが、平成28年1月以降の使用に変更となったことから、平成27年度における5か月分の賃借料を補正減するのと併せて債務負担行為の変更を行うもの。

<変更後>

債務負担行為設定額	18,202,000円
債務負担行為設定期間	平成28年度から平成32年度まで

<変更前>

債務負担行為設定額	16,605,000円
債務負担行為設定期間	平成28年度から平成32年度まで